

「新型コロナウイルス陽性者の隔離期間についての考察～感染症法の改定に向けての対応～」についてのご説明

<はじめに>

2020年から流行した新型コロナウイルス感染症は、2023年5月には2類感染症から5類感染症に変更されることが決定しました。当院では2022年12月下旬～2023年1月下旬に新型コロナウイルス感染症に職員計28名、入院患者計57名が感染するクラスターを経験しました。厚生労働省からは有症状陽性者の自宅待機期間は7日間とし、10日間は感染リスクがあると示されており、さらに管轄保健所からは、医療従事者の自宅待機期間は10日間との指示が伝えられていました。看護職の10日間の自宅待機では人員不足でこの局面を乗り越えるには困難と判断しました。そこで、安全を確保する目的で、当該病棟に対する定期的なPCR検査を併用しながら、5類感染症のインフルエンザの自宅待機期間（発症後5日経過）に短縮し、陽性6日目で抗原検査（定性）陰性の場合には、発熱症状がない職員に限り職場復帰としました。一方で、高齢で基礎疾患のある入院患者は、陽性後8日目以降に抗原検査が二日連続陰性だった場合に隔離解除としました。今回のクラスターで得られた知見から、2023年5月に向けたA病院の新型コロナウイルス感染症に対する対応について考察します。

<研究対象>

2022年12月23日～2023年1月17日までの期間にPCR陽性となった当院職員と入院患者
2022年7月～12月までの期間に発熱外来に受診しPCR陽性となった方

<利用する診療情報>

年齢、性別、基礎疾患名
PCR Ct値、抗原検査結果
コロナワクチン接種歴

<研究実施期間>

2023年1月16日～4月30日

<個人情報の保護>

本研究に利用する情報に関しては、お名前、住所など個人を特定できる情報は削除して管理いたします。本研究以外には情報を利用いたしません。また、研究成果を公表する場合も個人を特定できる情報は削除して利用いたします。

<研究に関する問い合わせ等>

本研究にご質問等がありましたら下記「問い合わせ先」までお問い合わせください。

本研究に情報を利用することをご了解いただけない場合は、データを研究に利用しませんので下記「問い合わせ先」に2023年5月11日までにご連絡ください。ご了解いただけない場合に、あなたに不利益が被ることはありません。

また、ご了解いただいた後でも、利用を取りやめることができます。ただし、ご連絡いただいた時点が上記お問い合わせ期間を過ぎていて、個人が特定できない形ですすでに研究結果が論文などに公表されている場合や、研究データの解析が終了している場合には、解析結果等からあなたに関するデータを取り除くことができないので、その点はご了承ください。

<研究代表者> 濱田奈緒子（洞爺病院 看護部長）
<共同研究者> 大浦哲（洞爺病院 病院長）
真島祐樹（洞爺病院 臨床検査課長）

「問い合わせ先」

虻田郡洞爺湖町高砂町 126 番地
北海道社会事業協会洞爺病院 濱田奈緒子

電話 0142-74-2555

[メールによるお問い合わせ](#)